

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月12日

【四半期会計期間】 第82期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社大本組

【英訳名】 OHMOTO GUMI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大本 万 平

【本店の所在の場所】 岡山市北区内山下一丁目1番13号

【電話番号】 (086)225 - 5131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 大 藤 強

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目9番15号 青山OHMOTOビル

【電話番号】 (03)6752 - 7007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 大 藤 強

【縦覧に供する場所】 株式会社大本組東京本社
(東京都港区南青山五丁目9番15号 青山OHMOTOビル)

株式会社大本組横浜支店
(横浜市中区住吉町二丁目22番地)

株式会社大本組大阪支店
(大阪市北区南森町二丁目4番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第81期 第2四半期 累計期間	第82期 第2四半期 累計期間	第81期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	54,116	41,780	96,268
経常利益	(百万円)	4,321	4,012	5,726
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,893	2,679	3,810
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	5,296	5,296	5,296
発行済株式総数	(千株)	31,704	5,132	6,340
純資産額	(百万円)	60,554	63,446	60,971
総資産額	(百万円)	91,807	92,234	92,677
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	555.73	524.56	734.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			100.00
自己資本比率	(%)	66.0	68.8	65.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,677	823	1,922
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,187	1,271	872
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	881	511	1,271
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	7,304	7,770	8,729

回次		第81期 第2四半期 会計期間	第82期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	350.24	296.87

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第2四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦への懸念など海外経済に景気を下押しするリスクはあるものの、企業収益の改善や設備投資の増加に加え、雇用・所得環境も着実に改善するなど、景気は緩やかな回復基調にありました。

建設業界におきましては、民間設備投資が引き続き増加したほか、公共投資も堅調に推移したため、全体的な業況は緩やかに回復を続けております。

このような経営環境の中、当第2四半期累計期間の売上高は417億80百万円(前年同期比22.8%減)、営業利益は39億16百万円(同8.3%減)、経常利益は40億12百万円(同7.1%減)、四半期純利益は26億79百万円(同7.4%減)となりました。

(財政状態)

資産

当第2四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて4億43百万円減少し、922億34百万円となりました。

流動資産は、現金預金の減少等により18億91百万円減少、固定資産は、有形固定資産の取得等により14億48百万円の増加となりました。

負債

当第2四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて29億17百万円減少し、287億87百万円となりました。

流動負債は、支払手形・工事未払金等の減少等により32億82百万円減少、固定負債は、繰延税金負債の増加等により3億64百万円の増加となりました。

純資産

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、四半期純利益の計上等により、前事業年度末に比べて24億74百万円増加し、634億46百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

・ 建築事業

当第2四半期累計期間のセグメント売上高は241億59百万円(前年同期比32.0%減)となり、セグメント利益は29億98百万円(前年同期比24.1%減)となりました。

当第2四半期累計期間の建築事業は、企業業績の回復に伴う民間設備投資の増加などにより良好な環境が続きましたが、期首手持工事の施工状況等から売上高は前年同期比で減少となりました。利益面では、完成工事利益率は高い水準で推移したものの、売上高の減少などから前年同期比で減少となりました。

・ 土木事業

当第2四半期累計期間のセグメント売上高は176億20百万円(前年同期比5.1%減)となり、セグメント利益は34億2百万円(前年同期比44.3%増)となりました。

当第2四半期累計期間の土木事業は、首都圏を中心とした大型インフラ工事等により公共投資が引き続き高い水準を維持していることなどから良好な環境が続きました。期首手持工事の施工消化は順調に進捗しており、売上高は前年同期比でほぼ横ばいとなりましたが、完成工事利益率が高い水準で推移したため、利益面では前年同期実績を上回る結果となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末残高から9億58百万円減少し、77億70百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の16億77百万円に対し8億23百万円となりました。その主な要因は売上債権の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の11億87百万円に対し12億71百万円となりました。その主な要因は有形固定資産の取得による支出の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の8億81百万円に対し5億11百万円となりました。その主な要因は自己株式の取得による支出の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は68百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,900,000
計	24,900,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,132,380	5,132,380	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,132,380	5,132,380		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月30日		5,132		5,296		4,314

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社百栄	岡山市北区今 4 9 23	1,546	30.28
公益財団法人大本育英会	岡山市北区内山下 1 1 13	1,018	19.95
有限会社大百興産	岡山市北区今 4 9 23	268	5.25
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内 1 15 20	234	4.60
大本組従業員持株会	岡山市北区内山下 1 1 13	186	3.65
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 11 3	86	1.69
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿 6 27 30)	66	1.29
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町 1 9 7 大手町 町フィナンシャルシティ サウスタワー)	57	1.13
古 田 清	岡山市中区	48	0.95
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 8 11	44	0.86
計		3,557	69.65

(注) 上記のほか、当社は自己株式を24千株保有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,096,700	50,967	
単元未満株式	普通株式 10,880		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,132,380		
総株主の議決権		50,967	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大本組	岡山市北区内山下 1 1 13	24,800		24,800	0.48
計		24,800		24,800	0.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.1%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,429	7,470
受取手形・完成工事未収入金等	1 52,321	1 52,310
有価証券	300	300
未成工事支出金	6,078	6,020
材料貯蔵品	41	46
その他	3,680	2,811
貸倒引当金	50	49
流動資産合計	70,801	68,910
固定資産		
有形固定資産	8,360	9,456
無形固定資産	85	98
投資その他の資産		
投資有価証券	8,583	8,953
その他	4,847	4,816
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	13,430	13,769
固定資産合計	21,876	23,324
資産合計	92,677	92,234

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	16,138	12,197
未払法人税等	1,323	1,154
未成工事受入金	2,785	4,132
完成工事補償引当金	106	118
賞与引当金	513	520
工事損失引当金	103	
資産除去債務	12	
その他	6,050	5,628
流動負債合計	27,034	23,752
固定負債		
退職給付引当金	3,451	3,415
資産除去債務	241	237
その他	977	1,382
固定負債合計	4,671	5,035
負債合計	31,705	28,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,296	5,296
資本剰余金	4,314	4,314
利益剰余金	51,721	50,233
自己株式	3,732	75
株主資本合計	57,600	59,768
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,371	3,678
評価・換算差額等合計	3,371	3,678
純資産合計	60,971	63,446
負債純資産合計	92,677	92,234

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高		
完成工事高	54,116	41,780
売上高合計	54,116	41,780
売上原価		
完成工事原価	47,357	35,046
売上原価合計	47,357	35,046
売上総利益		
完成工事総利益	6,759	6,733
売上総利益合計	6,759	6,733
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	¹ 2,489	¹ 2,817
営業利益	4,270	3,916
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	60	74
受取賃貸料	167	181
その他	0	1
営業外収益合計	238	265
営業外費用		
支払利息	12	14
賃貸収入原価	121	113
その他	52	42
営業外費用合計	187	169
経常利益	4,321	4,012
税引前四半期純利益	4,321	4,012
法人税、住民税及び事業税	1,123	1,059
法人税等調整額	303	274
法人税等合計	1,427	1,333
四半期純利益	2,893	2,679

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	4,321	4,012
減価償却費	299	245
退職給付引当金の増減額（は減少）	3	36
賞与引当金の増減額（は減少）		7
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	52	12
貸倒引当金の増減額（は減少）	8	0
工事損失引当金の増減額（は減少）	61	103
受取利息及び受取配当金	70	83
支払利息	12	14
売上債権の増減額（は増加）	9,032	10
未成工事支出金の増減額（は増加）	4,313	58
たな卸資産の増減額（は増加）	9	5
仕入債務の増減額（は減少）	4,324	3,941
未成工事受入金の増減額（は減少）	4,398	1,346
その他の流動資産の増減額（は増加）	437	870
その他の流動負債の増減額（は減少）	994	329
その他の固定資産の増減額（は増加）	8	0
その他の固定負債の増減額（は減少）	4	8
小計	812	2,070
利息及び配当金の受取額	69	82
利息の支払額	12	14
法人税等の支払額	921	1,315
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,677	823

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,000	
定期預金の払戻による収入	3,000	
有形固定資産の取得による支出	702	1,350
無形固定資産の取得による支出	13	22
投資有価証券の取得による支出	502	2
投資有価証券の売却による収入		74
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	30	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,187	1,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	355	0
配当金の支払額	525	510
財務活動によるキャッシュ・フロー	881	511
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,746	958
現金及び現金同等物の期首残高	11,050	8,729
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,304	1 7,770

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	10百万円	7百万円
電子記録債権	53百万円	29百万円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
従業員給料手当	467百万円	674百万円
退職給付引当金繰入額	32百万円	30百万円
賞与引当金繰入額	187百万円	194百万円
貸倒引当金繰入額	8百万円	0百万円
減価償却費	151百万円	112百万円
通信交通費	170百万円	177百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金預金勘定	7,004百万円	7,470百万円
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	300百万円	300百万円
現金及び現金同等物	7,304百万円	7,770百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	525	20.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額20.0円の内訳は、普通配当18.0円、創業110周年記念配当2.0円であります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	510	100.0	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月20日付で、自己株式1,208,500株の消却を実施いたしました。この結果、当第2四半期累計期間において、資本剰余金が0百万円、利益剰余金が3,656百万円、自己株式が3,656百万円それぞれ減少しております。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	建築	土木	計	
売上高				
外部顧客への売上高	35,553	18,563	54,116	54,116
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	35,553	18,563	54,116	54,116
セグメント利益	3,951	2,357	6,309	6,309

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,309
全社費用(注)	2,039
四半期損益計算書の営業利益	4,270

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	建築	土木	計	
売上高				
外部顧客への売上高	24,159	17,620	41,780	41,780
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	24,159	17,620	41,780	41,780
セグメント利益	2,998	3,402	6,400	6,400

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,400
全社費用(注)	2,484
四半期損益計算書の営業利益	3,916

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益	555円73銭	524円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,893	2,679
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,893	2,679
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,207	5,107

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月8日

株式会社大本組
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 紳太郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	生越 栄美子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 康弘	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大本組の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第82期事業年度の第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大本組の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。